

## 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の記載要領

前年度1年間の産業廃棄物の委託処理に係るマニフェストの交付状況について、次の事項に注意して報告書を作成のうえ、福山市長へ、6月30日までに提出してください。

なお、様式中の各コードについては、コード一覧表を参照してください。

### 【事業場に関する事項】

報告書は、産業廃棄物を排出する事業場ごとに作成する必要があるため、事業場が異なる場合は、それぞれ報告書を作成してください。

#### 1 報告者

産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出する排出事業者の住所及び氏名を記入してください。

また、担当者の所属、名前、電話番号、FAX番号を記入してください。

#### 2 事業場の名称及び所在地

当該産業廃棄物を排出した事業場の名称、所在地及び住所コードを記入してください。

なお、福山市内で、設置が短期間又は所在が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で、主な事業場で福山市へ提出してください。

#### 3 業種

当該事業場の主たる業務内容について、日本標準産業分類における事業区分（中分類）及び業種コードを記入してください。

#### 4 電話番号

当該事業場の電話番号（複数の電話番号が存在する場合は、当該事業場の代表番号）を市外局番から左詰で記入してください。

### 【産業廃棄物の処理状況に関する事項】

産業廃棄物の処理状況については、産業廃棄物の種類、運搬受託者又は処分受託者ごとに記入する必要があるため、産業廃棄物の種類、運搬受託者又は処分受託者が異なる場合は、それぞれ別の行に産業廃棄物の処理状況を記入してください。

#### 5 産業廃棄物の種類

委託処理した産業廃棄物の種類について、産業廃棄物の種類及び産業廃棄物コードを記入してください。

なお、電気製品が廃棄物になったものは廃電気機械器具として、また、事務机等のように複数の種類の産業廃棄物が一体不可分の状態で混合している場合は、重量的に最も構成比が高い産業廃棄物の種類を記載してください。（金属くずと廃プラスチック類の混合物である事務機の場合は、重量的に金属の構成比が高いため、「金属くず」と記載してください。）

※ 原則としてマニフェストは運搬車両ごと・処分先ごと・産業廃棄物の種類ごとに交付する必要があります。

（例：1台の車両に廃プラスチック類と金属くずを積載し運搬した場合は、マニフェストを2枚付する必要があります。）

#### 6 排出量

委託処理した産業廃棄物の量について、重量（トン）を用いて記入してください。

産業廃棄物の量を体積（m<sup>3</sup>）で管理している場合は、産業廃棄物コードの換算係数を用いて必ず重量（トン）に換算し、必ず、小数点以下3桁まで記入してください。

※ 廃棄物の量が非常に少ない場合（四捨五入後の値が0.001トン未満の場合）は、0.000を記入。

## 7 管理票の交付枚数

当該産業廃棄物を委託処理する際に交付した管理票の枚数を記入してください。

## 8 運搬受託者の許可番号

当該産業廃棄物の収集運搬を委託した収集運搬業者の許可番号の下6桁を記入してください。

※ 処分を許可業者に委託した場合であって、かつ収集運搬を排出事業者自ら行った場合は、「99999」を記入してください。

## 9 運搬受託者の氏名又は名称

当該産業廃棄物の収集運搬を委託した収集運搬業者の名称を記入してください。

※ 処分を委託した場合であって、かつ収集運搬を排出事業者自ら行った場合は、「自社」を記入してください。

## 10 運搬先の住所

当該産業廃棄物の運搬先（都道府県名及び市町村名まで）及び運搬先コード（都道府県・政令市コード）を記入してください。

※ 収集運搬業者の住所ではありませんので注意してください。

※ 原則として、積替え保管施設又は中間（最終）処分場の所在地となります。

## 11 処分受託者の許可番号

当該産業廃棄物の処分を委託した処分業者（中間処理を行う場合は中間処理業者。以下同じ）の許可番号の下6桁を記入してください。

※ 収集運搬を委託した場合であって、かつマニフェストの交付を要さない者に処分を委託した場合は「888888」を、また排出事業者が自社の処理施設で処分した場合は「999999」を記入してください。

## 12 処分受託者の氏名又は名称

当該産業廃棄物の処分を委託した処分業者の名称を記入してください。

※ 収集運搬を委託した場合であって、かつ処分を排出事業者自ら行った場合は、「自社」を記入してください。

## 13 処分場所の住所

運搬先の住所と同じである場合は、記入の必要はありません。

## 14 その他の注意事項

### (1) 石綿含有産業廃棄物を含む場合

収集運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合、「産業廃棄物の種類」欄にその旨を記載するとともに、該当するコード「2400」を記入してください。

### (2) 区間を区切って運搬を委託した場合

区間ごとの運搬受託者についてすべて記入し、「産業廃棄物の種類」欄に「区間委託」と記載するとともに、第2区間に以降については廃棄物コード欄に「6666」を記入してください。

### (3) 運搬受託者が再委託を行った場合

・再受託者についてすべて記入してください。

・同じ種類の廃棄物を排出した場合でも、運搬受託者・処分受託者等の組み合わせが異なる場合は、必ず行を分けて記入してください。